

、・保育園きつずどるちえ 小牧園 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	(株)ドルチェ
事業者の所在地	愛知県名古屋市北区中丸町 2-9
事業者の連絡先	(052) 916-0172
代表者氏名	中村 大太

(2) 事業所の概要

種別		小規模保育事業所 A 型			
名称		保育園 きつずどるちえ 小牧園			
所在地		愛知県小牧市小牧 4 丁目 604 番地			
連絡先		0568-97-5046			
施設長氏名		水野 晶子			
開設年月日		平成 30 年 4 月			
利用定員	(3 号)	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計
		3 人	8 人	8 人	19 人
当園の基本理念・方針		・ さまざまな経験を通して芽生えた好奇心や想像力を大切にし 「やってみたい！」と自分から挑戦しようとする意欲を培う。 ・ 日常生活における基本的習慣を養い、心身の健康と自律を 育む。 ・ 家庭との連携を大切にし、共に子どもの成長を喜び、見守る保育 を行う。 ・ 元気よく挨拶し、様々な年齢の子ども同士の関わりを通して 思いやりやコミュニケーション能力を育む ・ 愛されている充足感・信頼関係が形成されるようたくさんの言葉 がけをし、たくさんの愛情を持って保育を行う。 ・ 子どもたちの思いが十分満たされ、家庭に代わる安心して過ごせ る場所として環境を整える。			

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	300 m ²
	園庭	137 m ²
園舎	構造	木造建物
	延べ	100 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳幼児室	1 室	81.33 m ²
調理室	1 室	6.83 m ²

(5) 職員体制（令和 7 年 4 月 1 日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
管理者兼施設長	1 人	1 人	0 人	
保育士	7 人	3 人	4 人	
調理員	1 人	0 人	1 人	

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分（11 時間）
	保育短時間	午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分（8 時間）
延長保育	月～金曜日	午後 6 時 30 分～午後 7 時 00 分
開所時間	月～金曜日	午前 7 時 30 分～午後 7 時 00 分
	土曜日	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）	

※9 時 30 分までには必ず登園してください。

※保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている場合、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までの範囲内で保育を必要とする時間となります。

実際に保育を提供する日及び保育時間に関しては当施設との協議の上で保護者ごとに個別に決定致します。なお、やむを得ない理由により保育が必要な場合は開園時間の範囲内での時間外保育を提供致します。時間外保育の利用にあたっては、通常の保育料のほかに別途利用者負担が必要となりますことをご承知おきください。

（７）利用者負担

１．保育料

支給認定証を発行した市町村が定める負担額。

２．利用者負担金

項目	金額
コット シーツ代	１枚 ￥２、９７０（希望者のみ）
施設使用料	コドモン￥５９６（引き落とし手数料￥９６含む） ￥１、０００（エプロン・口拭きタオル・洗濯用洗剤・衛生用品等）
帽子代	￥１、２５０（希望者のみ）
写真代	プリント １枚￥１００（送料は保護者負担）・ データ写真 １枚￥３００ ※希望者のみ

※その他、利用乳幼児の保護者負担が適当と認められるものについては別途徴収

３．時間外保育にかかる利用者負担

５００円／３０分

４．一時預かり保育

８００円 ／ １時間

（８）支払方法

- ・保育料は口座引き落としとなっております。
保育料は前月払いとなっているため、入園月は支払いが当月分と次月分の２か月分となりますのでご了承ください。
- ・追加分はその都度徴収させていただきます。
- ・引き落とし手数料（￥９６）は、保護者負担となりますのでご了承ください。

(9) 提供する保育の内容

(1) 特定地域型保育及び時間外保育の提供

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に準じ、事業の特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供します。

(2) 食事・間食の提供

献立は別途お知らせ致します。アレルギーなど食事等については個別にご相談ください。

(3) 一時預かり保育の提供

(4) その他保育に係る行事等の提供

(1 0) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
契約の解除	・ 利用乳幼児が満 3 歳に到達して最初の 3 月 31 日を迎えた時 ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	・ お休みされる場合は 8 : 30 までにご連絡ください。 ・ 当日緊急に時間を変更される場合は早めにご連絡ください。 ・ 熱が 37.5 ℃ 以上 ある場合は登園を控えてください。また登園後に 37.5 ℃ を超えた場合、又は嘔吐など体調に大きな変化が見られた場合などは、お迎えのご連絡をさせていただきます。 ・ 薬については園での投薬・お預かりは原則できません。 (アレルギー等については応相談) ・ 感染症にかかれた場合は、別紙の「登園許可書」を参照してください。 ・ 送迎がいつもと違う方が来られる場合は必ず連絡ファイルや口頭でご連絡ください。ご連絡がない場合は、確認が取れるまでお子様のお引渡しができません。 ・ 衣類・靴下・下着など含め、持ち物には必ず記名してください。

	・ 前日や登園前の体調不良・ケガ・脱臼・ご家庭内での感染症の発生・座薬の使用などは必ず連絡ファイル、または口頭でお知らせください。前日体調不良だった場合、お子様の体力は低下しています。大事をとってなるべくご家庭で安静にしてくださいようお願い致します。
--	--

（１１）嘱託医

医療機関の名称	のむら内科外科ファミリークリニック
医院長名	野村 尚弘
所在地	愛知県小牧市中央 5 丁目 366 番地
電話番号	0568-48-4170
医療機関の名称	北里歯科クリニック
医院長名	船橋 裕司
所在地	愛知県小牧市小木西 3 丁目 53
電話番号	0568-72-1911

（１２）緊急時における対応方法

1. 緊急時の対応

お預かりしているお子様に怪我・病状急変など緊急事態が発生した場合には保護者の指定している医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行い、当施設が必要と判断した場合は、嘱託医または救急病院へ搬送します。

2. 災害等の緊急時の対応

地震・災害時の緊急避難場所 保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。
--

【管轄する消防署】

消防署名	小牧消防署
所在地	小牧市安田町 119 番地
電話番号	0568-76-0119

【管轄する警察署】

警察署名	小牧警察署
所在地	小牧市小牧 1 丁目 9
電話番号	0568-72-0110

(1 3) 非常災害対策

避難・消火訓練	毎月第 3 金曜日に火災・地震・大震災などを想定して実施
防災設備	消火器・誘導灯・懐中電灯・拡声器・ヘルメット・軍手・水 非常食・火災報知器
避難場所	小牧小学校・中央公民館
緊急時の連絡手段	緊急連絡先に電話連絡・ホームページに内容を掲載

※警報解除後 2 時間後より開園致します。午前 8 時以降警報が解除された場合、給食の用意ができないのでお弁当を持参して頂くようお願い致します。

(1 4) 相談・要望・苦情窓口

☎0568-97-5046

ご利用時間 9 : 00 ~ 17 : 00

相談・苦情受付責任者	水野 晶子	施設長
相談・苦情解決担当者	秦野 由香	主任
第三者委員	松浦 秀則	電話番号 0568-77-0001

【要望・苦情等への対応方】

- ・ 要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。
- ・ 要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市から求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

（１５）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	施設・生産物
保険金額	施設 5 億円 生産物 1 名 1 億円 合計 1 0 億円まで

（１６）個人情報の取り扱い

- ・ 個人情報はすべて鍵付のロッカーに保管します。
- ・ 保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

（１７）その他保護者に説明すべき事項

- ・ 別途資料あり（入園のしおり）
- ・ 退園後お忘れ物等がある場合は、こちらからご連絡させていただきますので取りに来てくださるようお願い致します。退園後 3 カ月間は保管させていただきますが、3 カ月を過ぎましたらこちらで処分させていただきますのでご承知おきくださるようお願い致します。